

地方独立行政法人福岡市立病院機構 令和5年度 年度計画

目次

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 医療サービス
 - (1) 良質な医療の実践
 - (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進
 - (3) 災害・感染症等への適切な対応
 - 2 患者サービス
 - (1) 患者サービスの向上
 - (2) 情報発信
 - 3 医療の質の向上
 - (1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修
 - (2) 信頼される医療の実践

- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実
 - 2 事務部門の機能強化
 - 3 働きがいのある職場環境づくり
 - 4 法令遵守と公平性・透明性の確保

- 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 持続可能な経営基盤の確立
 - (1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化
 - (2) 投資財源の確保
 - 2 収支改善
 - (1) 収益確保
 - (2) 費用削減

- 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
 - 1 福岡市立こども病院における医療機能の充実
 - 2 福岡市民病院における経営改善の推進

- 第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
 - 1 予算（令和5年度）
 - 2 収支計画（令和5年度）
 - 3 資金計画（令和5年度）

第6 短期借入金の限度額

- 1 限度額
- 2 想定される短期借入金の発生事由

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第8 剰余金の使途

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画（令和5年度）
- 2 人事に関する計画

※本文中の丸数字については、第4期中期計画に対応した番号を記載

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

ア 福岡市立こども病院

- 「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、引き続き、福岡県における新型コロナウイルス感染症に係る小児救急医療の提供を行う。
- 福岡県の地域周産期母子医療センターとして、地域の分娩施設等からの母体搬送・新生児搬送を受け入れ、高度な周産期医療を提供するとともに、「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、地域における周産期救急搬送体制の一翼を継続的に担う。
- たけのこ外来（循環器科）及びアレルギー看護外来（こどもアレルギーセンター）において、患者の成長に合わせた移行期医療を適切に提供する。
- 福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し、地域の小児在宅医療の推進に努める。
- 患者及び家族が安心して入院生活を送れるよう、多職種協働による入退院支援部門の更なる拡充を図る。
- フォーミュラリー*の運用を実施し、エビデンスと経済性等に基づく小児薬物治療を推進するとともに、その過程で得られたエビデンスを基に、定期的な更新を行う。

*各々の医療機関等において、医学・薬学的妥当性や経済性等を踏まえて作成された医薬品の使用方針。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）	109,403	111,900
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率 ※（％））	198.9 (83.2)	198.6 (83.1)
新規入院患者数（人）	7,104	7,200
手術件数（件）	2,705	2,600
救急搬送件数（件）	1,269	1,200
PICU（小児集中治療室）利用率（％）	98.1	97.0
NICU（新生児集中治療室）利用率（％）	97.9	97.0

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数 ÷ 年延病床数 × 100）に基づき算出している。

イ 福岡市民病院

新型コロナウイルス感染症対応については、国や県及び福岡市における施

策の動向や感染状況を踏まえながら、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として引き続き福岡市における中核的役割を担うとともに、公立病院に求められる高度専門医療・救急医療の安定的な提供に取り組む。

- ① 福岡県保健医療計画及び地域医療構想に基づき、がん、心疾患、脳卒中に係る難易度の高い鏡視下手術やカテーテル治療等、高度専門医療の更なる充実を図る。

脳卒中については、令和4年度に認定を受けた「PSC（一次脳卒中センター）コア施設」としての取組を継続し、地域の総合的な脳卒中センターとしての役割を果たす。

- ② 入院を必要とする重症度の高い救急患者の受け入れを円滑に行うため、救急受け入れに係る体制や受入病床の運用を見直すなど、救急医療の更なる充実を図る。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）	78,153	73,000
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率 ※（％））	154.0 (75.5)	173.0 (85.0)
新規入院患者数（人）	4,048	4,750
手術件数（件）	3,877	3,800
救急搬送件数（件）	2,565	2,850
救急搬送患者の入院率（％）	50.1	43.6

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数 ÷ 年延病床数 × 100）に基づき算出している。

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

- ① 地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を推進するとともに、「こども病院カンファレンス」等のオープンカンファレンスを開催するなど、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に取り組む。
- ② 福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、地域におけるネットワーク構築や院内における退院支援、多職種を対象とした研修会等を行い、地域の小児在宅医療の推進に努める。

地域医療連携室ニュースレターを年4回発行し、病院の診療体制・診療内容の紹介、地域医療連携に関する情報、カンファレンス・研修会の案内等、登録医療機関への情報発信を継続的に行っていく。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
新規紹介患者数（人）	8,397	7,500

紹介率 (%)		92.6	90.0
逆紹介率 (%)		66.6	66.7
オープンカンファレンス	回数 (回)	33	30
	参加者数 ※1 (人)	1,298	800
登録医療機関数 (施設)		290	290
退院支援計画件数 ※2 (件)		190	200

※1 院外参加者数のみ

※2 退院支援計画書作成件数

イ 福岡市民病院

- ① 地域医療支援病院として、地域の医療機関からの紹介患者及び救急患者の円滑な受入れ、ICT（情報通信技術）を活用した積極的な情報発信や、新規開業を含めたクリニック等への定期的な訪問活動等、病病・病診連携を積極的に推進する。

また、地域の医療従事者への教育研修等を積極的に行い、地域医療への貢献に取り組む。

- ③ 地域包括ケアシステムにおいて中心的な役割を果たすため、回復期・慢性期病院や地域の在宅医療・介護を担う医療機関・施設等との積極的な連携・支援に取り組むとともに、緊急時の円滑な入院受入れを行う。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値	
新規紹介患者数 (人)	4,370	4,390	
紹介率 (%)	95.9	92.9	
逆紹介率 (%)	185.2	166.4	
オープンカンファレンス	回数 (回)	41	38
	参加者数 ※1 (人)	431	300
登録医療機関数 (施設)	289	312	
退院調整件数 ※2 (件)	1,063	1,145	

※1 院外参加者数のみ

※2 入退院支援加算1・介護支援連携指導料の合計件数

(3) 災害・感染症等への適切な対応

- 市立病院としての役割を果たすため、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画を始め、院内のBCP（事業継続計画）等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施等を通じ、職員の防災意識を高める。
- 防災マニュアルやBCP（事業継続計画）の定期的な見直しを行うとともに、非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を徹底して行い、災害発生時の万全な対応に備える。

ア 福岡市立こども病院

- 「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、福岡県における新型コロナウイルス感染症に係る小児救急医療の提供を行う。(再掲)
- 新興感染症等の感染拡大時における小児感染症医療の提供体制を確保するため、PPE（個人用防護具）の備蓄及び保管体制の強化等、「平時」における有事に備えた取組を行う。
- 他施設等で開催される外部研修に職員を積極的に派遣するなど、危機対応能力を持った職員の育成に取り組むとともに、他の自治体において大規模災害が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図り、的確に医療救護活動の支援に努める。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
訓練開催数（回）	6	5
災害時参集訓練参加率（%）	92.1	90

イ 福岡市民病院

- 他の自治体において大規模災害が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなど、的確に医療救護活動の支援に努める。
- 新型コロナウイルス感染症対応については、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、引き続き福岡市の中核的な役割を果たす。
- 今後の新興感染症発生時においては、感染症指定医療機関として、他の医療機関等との連携を図りながら、いち早く体制を整備し福岡市における対策の先導的かつ中核的な役割を果たす。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
訓練開催数（回）	3	5
災害時参集訓練参加率（%）	96.0	90

2 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

ア 福岡市立こども病院

- ① 退院時アンケート等やホームページによる患者・家族からの意見等を踏まえ、ICT（情報通信技術）を活用し、患者及び家族の利便性の向上を図る。
コロナ禍におけるボランティアの活動基準を明確にし、積極的にボランティアとの連携を図るとともに、新型コロナウイルス感染症等に配慮したイベント等を企画し、療養中の患者及び患者家族の満足度の向上を図る。
- ② 患者家族の医療等の相談について、相談支援窓口において適切に対応する。
- ③ 院内の接遇・療養環境委員会を中心に、関係部署とも協議しながら、院内環境を整備し、患者・家族の療養環境改善を図る。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
退院時アンケートの平均評価点数 (100点満点)	89.8	89.0

※ 対象者・・・入院患者

※ 評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容等

イ 福岡市民病院

- ① 職員の接遇及び療養環境等に関する患者満足度調査や外来待ち時間調査、入院患者への食事アンケート等を引き続き実施し、患者のニーズを的確に把握して改善を図る。
- ② 患者・家族等からの医療・福祉に関する相談等について、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応する。
- ③ 病院施設の老朽化が進んでいるため、病棟内の療養環境改善や保全に努める。病棟デイルームについては、感染対策やプライバシーに配慮した環境を整える。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
患者満足度調査における平均評価点数 (100点満点)	90.1	90.0

※ 対象者・・・入院患者

※ 評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

(2) 情報発信

ア 福岡市立こども病院

- 診療内容、医療サービスや、「病院指標（独自指標を含む）」に示される治療実績等について、広報誌やホームページ等を活用して分かりやすい情報発信に取り組み、患者が安心して受診できるよう、市民に開かれた病院づくりに努める。
- ホームページについては、子どもを対象としたコンテンツ「こどものページ」の充実を図り、子どもの年齢・発達や理解度に合わせた情報提供に取り組むとともに、外来に設置したデジタルサイネージ及びSNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した積極的な情報発信に取り組む。

地域の子育て世代や、元気な高齢者を対象に、多世代の交流や医療を通じて子育て・孫育てを実現することを目的として、CGG (Child Grandchild Good-Care) プログラムを地域の公民館において引き続き実施するとともに、他の地域公民館へのWeb配信について検討する等、効果的な情報発信に取り組む。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
病院ホームページのアクセス数（件）	395,980	400,000

広報誌発行回数（回）	4	4
------------	---	---

イ 福岡市民病院

- ホームページや広報誌、オンラインイベントシステム等を活用して、病院の機能や役割を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努める。
また、病院案内をリニューアルするほか、ホームページのアクセス解析を行い、よりニーズの高いサイト構成を検討する。
- 地域住民の健康意識の向上を図るため、地域のニーズをいち早く把握して、出前講座による草の根活動に取り組む。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
病院ホームページのアクセス数（件）	188,774	130,000
広報誌発行回数（回）	4	4

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修

ア 福岡市立こども病院

- ① 新型コロナウイルス感染症による収支への影響も踏まえながら、適正な人員配置及び優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努める。
意欲ある研修医等の確保を目的として、SNS（ソーシャルネットワークサービス）等を活用し、カンファレンスや研修会、教育プログラム等の情報発信に努める。
看護師については、意欲ある人材を確保するため、病院説明会及び見学会を開催するとともに、専従教育担当職員による看護職員等への研修を重点的に実施するなど、職員の資質向上に努める。
- ② 新規採用職員を対象とした情報セキュリティ・人権・接遇などの研修を行うとともに、全職員を対象に医療の質向上に資する研修を行うほか、過去実施した研修動画をアーカイブ配信するなど、Web研修を積極的に活用し、職員の資質向上を図る。
- ③ 看護師の専門性や能力の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促し、有資格者の拡大に努めるとともに、看護師以外の専門職についても、告示研修の受講支援等を行い、専門知識・技術の向上及びタスクシェアリングやタスクシフティングの更なる推進に努める。

【目標値】

（単位：％）

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
医療の質向上研修受講率	92.7	90

イ 福岡市民病院

- ① 医師、看護師を始め職種ごとに、医業収益に見合った定数管理を確実に実行することで、職員の適正数の確保に努める。
- I C T (情報通信技術) の活用等による業務の効率化を推進するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に継続的に取り組み、年次有給休暇の取得率の向上や時間外勤務の縮減に努め、職員が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、優れた人材の確保に努める。
- ② 新規採用職員を対象とした情報セキュリティや人権、接遇研修のほか、全職員を対象とした医療の質向上に資する研修等を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。
- ③ 看護部においては、認定看護師等資格取得支援制度を活用した積極的な資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図るとともに看護師の特定行為について、令和4年度に整備した医師の手順書に基づきタスクシェアリングを実践する。また、看護部以外の部門においても、専門職としての知識・技術の向上を図るため、資格取得支援制度の充実に努めるとともに、タスクシェアリングやタスクシフティングに向けた職員の資質向上に積極的に取り組む。

【目標値】

(単位：%)

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
医療の質向上研修受講率	96.0	90.0

(2) 信頼される医療の実践

ア 福岡市立こども病院

- ① 感染対策室、院内感染対策委員会及びI C T (感染制御チーム) の連携により、院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心としたTeamS T E P P S® (Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety) の推進によるリスクマネジメントや、医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- 新型コロナウイルス感染症に対応するため、引き続きC O V I D-19 対策本部を中心とした、組織横断的な協力体制を維持するとともに、I C T (情報通信技術) の活用等によるC O V I D-19 対策の効率化を図る。
- ② クリニカルパスの充実により、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、その活用による治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントやインフォームド・アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。
- ③ 令和3年5月に、公益財団法人日本医療機能評価機構が実施した病院機能評価で明らかとなった課題に対して、継続して取り組んでいる質改善活動の自己評価を行い、認定機関による3年目の確認を受けるとともに、多職種によるチーム医療及び患者指導の充実を図り、安全・安心な医療を提供する。

薬剤師による集中治療系病棟における薬物療法への関与や全病棟における TPN（中心静脈栄養輸液）無菌調製に加え、集中治療系病棟以外の病棟についても薬剤師を配置し、良質な薬物療法を実施するとともに、医師及び看護師の負担軽減を図る。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
医療安全等の研修開催数（回）	47	35
薬剤管理指導件数（件）	5,407	5,000
栄養食事指導・相談件数（件）	1,414	1,400

イ 福岡市民病院

- ① 新型コロナウイルス感染症対策における経験を踏まえた院内感染防止対策を徹底するとともに、感染対策部門及び「I C I C（感染対策情報発信センター）」を中心とした研修会や訓練、地域の医療機関等との合同カンファレンスの実施を通じて、地域における感染対策の質の向上に取り組む。また、医療安全管理者を中心とした教育研修の実施や、他施設との医療安全相互チェックを継続するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- ② 医療の質の向上を目的としたクリニカルパスを積極的に活用し、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底やホームページへの公開による治療内容の可視化等、患者中心の医療を実践する。
- ③ 公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価について、院内にプロジェクト会議を設置し、令和6年度中の更新に向けた準備を進める。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
医療安全等の研修開催数（回）	25	25
薬剤管理指導件数（件）	7,231	7,220
栄養食事指導・相談件数（件）	763	1,110
がん患者指導件数（件）	72	90

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

- ① 理事会を中心に、適正かつ効率的な事業運営を図るため、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。
- ② 病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる機動性の高い病院経営を行うとともに、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。

企画情報推進室を中心として、情報システムの管理やセキュリティの強化、I

T（情報技術）リテラシー向上のための教育、DX（Digital Transformation）の推進等について、機構全体で一体的なマネジメントを行う。

福岡市立こども病院においては、SAT（戦略的分析チーム）による定期的なプレゼンテーションを通じて、病院運営や経営改善に資する提案を行っていく。また、DX（Digital Transformation）については、ワーキングチームを中心として、ICT（情報通信技術）の活用による業務改善を推進する。

福岡市民病院においては、令和4年度に導入したRPA（Robotic Process Automation）を活用し、医事データの出力や集計等のルーチン作業を自動化するなど、業務の効率化に取り組む。

2 事務部門の機能強化

- ① 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、事務のマニュアル化や業務の可視化等に努めるとともに、ICT（情報通信技術）の更なる活用を図り、情報共有や業務の効率化を推進する。
- ② 事務部門に求められる専門性を更に高めていくため、研修の充実を図るとともに、テーマごとの職場内研修等の実施により、効果的なOJT（On the Job Training）に繋げる。また、職員一人ひとりのIT（情報技術）リテラシーの向上を図る。

職員のキャリアプランを踏まえた適材適所の人事配置に努める。

3 働きがいのある職場環境づくり

- ① 職員が安心して働き続けることができるよう、福利厚生 of 更なる充実に取り組むとともに、育児・介護等の支援制度の周知徹底はもとより、研修や会議等を通じて、所属長を始め職員の意識改革を図る。
- ② 令和6年（2024年）4月に適用される「医師に対する時間外労働上限規制」に向けて、医師を始めとする各職種のタスクシェアリング及びタスクシフティング並びにICT（情報通信技術）の活用による業務の効率化を推進し、職員の業務負担の軽減に努めるとともに、時間外勤務の適正化や年次有給休暇が取得しやすい職場環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの確保及び職員の健康保持に取り組む。

「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス対策に積極的に取り組み、心身ともに健康で働きやすい環境づくりを推進するとともに、引き続き職員のメンタルサポートに努める。

ハラスメント防止に向けた意識醸成を図るため、全職員を対象とした研修会を開催するとともに、新たに外部の専門家による相談体制を整備するなど、職員が安心して相談できる環境づくりに取り組む。

- ③ 職員のモチベーション向上を図る観点から、医師や管理職を対象とした人事評価制度を引き続き実施するとともに、社会情勢の変化等を踏まえた人事・給与制度の改善に取り組む。

【目標値】 (単位：%)

指標	市立病院機構全体	
	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談 実施率	76.8	90

4 法令遵守と公平性・透明性の確保

- ① 関係法令や内部規定の遵守等コンプライアンスを徹底するため、管理監督者を対象としたコンプライアンス研修を実施することにより、チェック機能を強化し、不適切な事務処理や不祥事を未然に防止する。

監事（弁護士、公認会計士）及び会計監査人による監査等の実施により、内部統制を適正に維持し、市立病院として適正な病院運営を行う。

- ② 個人情報の保護及び情報公開に関しては、令和5年4月施行の改正個人情報保護法を始め、福岡市の関係条例及び当法人の情報セキュリティポリシー等に基づき、適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の教育を徹底するほか、カルテ等の診療情報に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。

【目標値】 (単位：%)

指標	市立病院機構全体	
	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
コンプライアンス研修受講率	96.2	100
情報セキュリティ研修受講率	92.2	100

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

ア 福岡市立こども病院

毎週開催の執行部会議、毎月開催の運営会議において、新型コロナウイルス感染症等による医療環境の変化や病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にした上で、収益の確保及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施等経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

【目標値】 (単位：%)

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
経常収支比率	105.6	98.8
医業収支比率	87.8	84.9

イ 福岡市民病院

市立病院として求められる高度専門、救急医療を提供しながら、3年におよぶ新型コロナウイルス感染症対応に対する損失補填に依存しない持続可能な

経営基盤の確保を図るため、施設基準における重症度、医療・看護必要度を維持しつつ、新規入院患者数の確保及び手術件数の増加を図るなど、収益の確保に努める。併せて、医療の質を担保しながら人員体制の最適化を図るなど、ポストコロナを見据えた収支改善に努める。

【目標値】 (単位：%)

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
経常収支比率	116.1	93.3
医業収支比率	79.4	83.5

(2) 投資財源の確保

独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

2 収支改善

(1) 収益確保

ア 福岡市立こども病院

- ① 循環器、周産期及び手術・集中治療センターを中心に、関連科との連携を密にし、高度専門医療、小児救急医療及び周産期医療の充実並びに病院設備の効率的な稼働を図る。

各種補助金を的確に活用することにより、収入の確保を図る。

- ② 診療報酬に関する的確な情報収集に継続して取り組むとともに、施設基準管理システム等を活用し、適切な施設基準の取得及び維持管理に努める。

保険診療検討ワーキングチームを中心に、査定内容の分析・対策立案等を行うとともに、レセプト精度調査の結果を踏まえ、診療報酬請求業務の更なる精度向上に努める。

医事課職員やMSW(医療ソーシャルワーカー)による患者相談の充実等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、回収困難事案については、法律事務所への業務委託によって確実な回収を図る。

【目標値】 *再掲

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
1人1日当たり入院単価(円)*	109,403	111,900
1人1日当たり外来単価(円)	11,434	12,200
1日当たり入院患者数(人)* (病床利用率 ※(%))*	198.9 (83.2)	198.6 (83.1)
新規入院患者数(人)*	7,104	7,200
平均在院日数(日)	9.2	9.9
1日当たり外来患者数(人)	385.5	383.0
手術件数(件)*	2,705	2,600
救急搬送件数(件)*	1,269	1,200

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数 ÷ 年延病床数 × 100）に基づき算出している。

イ 福岡市民病院

- ① 毎朝開催する「病床管理プロジェクト会議」において、効率的なベットコントロールを行い、重症度、医療・看護必要度を維持するとともに、入院治療が必要な新入院数の確保に積極的に取り組む。また、紹介元医療機関等に対する訪問活動を通じた情報発信の強化等、紹介患者の確保に努める。
- ② 適切な施設基準の取得及び維持管理に努める。また、診療報酬請求に係る精度を高めるようレセプトチェックシステムのカスタマイズを随時行い、正確なレセプト請求を行うとともに、各診療科とのカンファレンスを行い、査定率の減に取り組む。医療費の未収金については、未収金の発生防止や確実な回収に努める。

【目標値】 *再掲

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）*	78,153	73,000
1人1日当たり外来単価（円）	24,597	24,000
1日当たり入院患者数（人）* （病床利用率 ※（%））*	154.0 (75.5)	173.0 (85.0)
新規入院患者数（人）*	4,048	4,750
平均在院日数（日）	12.5	11.5
1日当たり外来患者数（人）	205.9	214.0
手術件数（件）*	3,877	3,800
救急搬送件数（件）*	2,565	2,850

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数 ÷ 年延病床数 × 100）に基づき算出している。

(2) 費用削減

ア 福岡市立こども病院

- ① ICT（情報通信技術）の活用による業務の効率化を推進し、人員配置及び給与費比率の適正化に努める。
- ② SPD（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同して、他の医療機関とのベンチマーク分析を行い、それに基づく価格交渉の徹底や同種同効品への切替え等を実施し、診療材料費の更なる削減に取り組むとともに、委託費等の経費全般においても、契約手法や委託業務内容の見直しによる費用削減を図る。
- ③ PFI（Private Finance Initiative）事業者から予防保全を前提に提案・策定された修繕更新計画に基づき、適切に管理を行い、建物・設備の長寿命化及び維持・修繕費用の縮減を図るとともに、福岡市の「省エネ・省CO2手引書」を参考に、LED照明への切替えを検討する等、効果的な省エネを推進し、光熱水費の縮減に努める。

【目標値】 (単位：%)

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
給与費対医業収益比率	62.2	61.5
材料費対医業収益比率	19.0	19.9
うち薬品費対医業収益比率	5.5	6.6
うち診療材料費対医業収益比率	13.2	13.0
委託費対医業収益比率	10.4	11.4
ジェネリック医薬品導入率 ※	86.3	85.0

※ ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

イ 福岡市民病院

- ① ICT（情報通信技術）の活用等による業務の効率化を図るとともに、職員の適正配置を行い給与比率の適正化に努める。
- ② 契約2年目となるSPD（医療材料物流管理）事業者に蓄積された購買データを分析し、詳細な現状把握や他病院とのベンチマークを活用した価格交渉を行い、医業収益に対する診療材料比率の縮減等に取り組む。また、高額な医療機器の保守に関しても、状況に応じて外部コンサルタントの活用も視野に入れるなど、委託費用の更なる縮減に努める。
- ③ 中長期修繕計画に基づき、維持・修繕費用の削減を図る。

【目標値】 (単位：%)

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
給与費対医業収益比率	67.4	60.3
材料費対医業収益比率	29.3	29.4
うち薬品費対医業収益比率	8.0	8.4
うち診療材料費対医業収益比率	20.9	20.7
委託費対医業収益比率	8.3	8.2
ジェネリック医薬品導入率 ※	88.3	87.9

※ ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

- 臨床研究や治験（検証的臨床試験）に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展や新薬の開発に貢献する。
- 国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、研修活動等を行う。
- 高度医療を行う小児総合医療施設として患者の治療・救命に全力を尽くすとともに、患者・家族の選択肢の一つとして、臓器提供の申出がなされた際は円滑に対応できるよう、必要となる院内体制の維持に努める。
- 新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進める。

- 個人や企業からの支援確保に向け積極的な情報発信や働きかけを行い、研究基金・療養環境整備基金・患児家族滞在施設整備基金の充実を図るとともに、当該基金の有効活用を図る。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

- ① 令和3年度に実施された福岡市病院事業運営審議会における答申「福岡市民病院における感染症医療について」を踏まえ、「I C I C（感染対策情報発信センター）」を中心とした地域の医療機関への情報発信や、合同訓練等の実施など、新型コロナウイルス感染症対策を始めとする新興感染症への備えを強化するとともに、公立病院に求められる高度専門医療、救急医療の充実に取り組む。
また、現在の医療資源を最大限活用して経営の効率化に積極的に取り組む。
- ② 中長期修繕計画に基づき、施設・設備の長寿命化や投資の平準化を図るとともに、将来的な福岡市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえ、当該計画を適宜見直し、施設・設備の適切な維持管理に取り組む。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		
営業収益		17,321
医業収益		15,368
運営費負担金収益		1,754
補助金等収益		111
寄附金収益		6
受託収入		82
営業外収益		166
運営費負担金収益		67
補助金等収益		1
その他営業外収益		99
資本収入		201
長期借入金		-
運営費負担金		179
寄附金		-
補助金等		22
その他の収入		12,200
計		29,888
支出		
営業費用		16,611
医業費用		16,401
給与費		9,272
材料費		3,978
経費		3,030
研究研修費		121
一般管理費		210
給与費		140
経費		70
営業外費用		148
資本支出		1,538
建設改良費		869
償還金		669
その他の支出		1
計		18,297

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているのので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

〔人件費の見積り〕

期間中総額9,412百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

〔運営費負担金の繰出基準等〕

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額	
収益の部		26,752	
営業収益	営業収益	17,560	
	医業収益	15,368	
	運営費負担金収益	1,754	
	補助金等収益	111	
	寄附金収益	6	
	資産見返負債戻入	238	
	受託収入	82	
	営業外収益	166	
	運営費負担金収益	67	
	その他営業外収益	99	
	臨時利益	9,026	
費用の部		18,390	
営業費用	営業費用	18,193	
	医業費用	給与費	17,892
		材料費	9,372
		経費	3,978
		減価償却費	3,034
		資産減耗費	1,385
		資産減耗費	2
		研究研修費	121
	一般管理費	214	
	その他営業費用	88	
	営業外費用	148	
臨時損失	49		
純利益		8,362	
目的積立金取崩額		-	
総利益		8,362	

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

3 資金計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	36,178
業務活動による収入	17,487
診療業務による収入	15,368
運営費負担金による収入	1,821
その他の業務活動による収入	299
投資活動による収入	12,401
運営費負担金による収入	179
有形固定資産の売却による収入	12,200
その他の投資活動による収入	22
財務活動による収入	-
長期借入れによる収入	-
その他の財務活動による収入	-
前事業年度からの繰越金	6,290
資金支出	36,178
業務活動による支出	16,808
給与費支出	9,412
材料費支出	3,978
その他の業務活動による支出	3,418
投資活動による支出	741
有形固定資産の取得による支出	741
無形固定資産の取得による支出	-
その他の投資活動による支出	-
財務活動による支出	797
長期借入金の返済による支出	426
移行前地方債償還債務の償還による支出	243
その他の財務活動による支出	128
翌事業年度への繰越金	17,832

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

ア 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応

イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡する計画

土地（福岡市中央区唐人町二丁目 133 番 2 面積 16,925.85 平方メートル）を譲渡する。

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和5年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	741	前中期目標期間繰越積立金等

2 人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、教育・研修体制の充実等により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また、適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに、有期職員の活用やアウトソーシングの検討を積極的に行い、効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。